

F-31 コロンボ・プラン被援助国群における婦人の地位および女子職業について  
白梅学園短大心理技術 林 潔

目的 現在開発途上と呼ばれている諸国の人口は、2000年には世界人口61億の76.5%を占めると予測される。(世銀1970) 一方の問題は同時に他方の問題を意味し、また人間の可能性の実現は人間の基本的要求であると共に基本的権利であり、経済開発が生活水準向上の基礎的要因であるとみだし、半数を占める人々の社会的経済的活動への参加の可能性と、それにかかわる若干の問題に対する接近の基礎的方法について考えた。(背景) (1)国際組織の動向 (2)ベルサイユ条約(およびサン・ジェルマン、トリヤノン、ヌイイー条約)の成立および以降の国際機関との条約、協定等における、課題に関する内容。

方法 標記18か国と同援助国、EEC、EFTA、SEV、OAU参加国との比較 (1)開発指数(UNRISDによる) (2)GNP、1人当りGNP (3)高等教育および職業 (4)関係ILO条約 (5)婦人参政権 (6)男子に対する女子の形式的な社会的進出に関する指標の数値(試算)

結果(採り) (1)開発指数 (A)被援助国10~26 (B)援助国74~111 (C)EEC 71~96 (2)1人当りGNP (A)67~723% (B)1404~4379 (3)形式的社会的進出 (A).4~.7 (B).2~.4 (C).2~.4 (D)EFTA.1~.3 (E)SEV.4~.7 (F)OAU.0~.3 (算出の基礎不明の国除外) 示唆されること (1)教育に見合う職場の開発の問題 (2)形式的社会的進出は(B)(C)(D)とは差がみられはなし。実質の測定と、社会的地位評価の方法は一元的測定ではなく、普遍的価値と多様化された価値との組合せによる接近が望ましいと思われる。(3)心理的モデルとしてのいわゆる経済成長国の機能。